

令和7年第3回八雲町議会定例会会議録（第3号）

令和7年9月11日

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 認定第1号から認定第9号まで、議案第5号及び議案第6号
令和6年度各会計歳入歳出決算認定及び関連付託議案
(決算特別委員会委員長報告) |
| 日程第 3 | 議案第 9 号 令和7年度八雲町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 株式会社青年舎の経営状況の報告について |
| 日程第 5 | 報告第 5 号 株式会社木蓮の経営状況の報告について |
| 日程第 6 | 同意第 1 号 八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求める
ことについて |
| 日程第 7 | 発委第 2 号 八雲町ケアラー支援の推進に関する条例 |
| 日程第 8 | 総務経済常任委員会所管事務調査報告書
文教厚生常任委員会所管事務調査報告書 |
| 日程第 9 | 発委第 3 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 |
| 日程第10 | 発議第 1 号 OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める
意見書 |
| 日程第11 | 発議第 2 号 ゆとりある教育環境を実現する意見書 |
| 日程第12 | 発議第 3 号 高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める
意見書 |
| 日程第13 | 発議第 4 号 将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める
意見書 |
| 日程第14 | 議員派遣の件 |

○出席議員（13名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
議長	11番 斎藤實君	副議長	13番 黒島竹満君
	14番 千葉隆君		

○欠席議員（1名）

12番 能登谷正人君

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総 務 課 長		財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
兼新庁舎建設推進室長	竹 内 友 身 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
兼 会 計 課 長	相 木 英 典 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
住民生活課長	石 坂 浩太郎 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
農 林 課 長	藤 田 好 彦 君	落 部 支 所 長	阿 部 雄 一 君
併農業委員会事務局長	吉 田 一 久 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
建 設 課 長	西 田 浩 人 君	兼学校給食センター長	
兼公園緑地推進室長		社会教育課長	
水 産 課 長	池 田 忠 寛 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真理子 君
教 育 長		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
学校教育課参事	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
体 育 課 長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
選挙管理委員会委員長	加 藤 貴 久 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
総合病院事務長	河 井 治 彦 君	八雲消防署長	中 野 悟 司 君
総合病院医事課長	小 林 伸 也 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
消 防 長	鈴 木 慎 也 君		
八雲消防署庶務課長			
八雲消防署警防救急課長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開議 午前 10 時 00 分〕

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

傍聴席の皆さん、ご苦勞様です。ただいまの出席議員は 13 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に関口正博議員と安藤辰行議員を指名いたします。次に、町長より発言を求められているため、これを許可します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） おはようございます。発言のお許しをいただきましたので、申し上げます。

9 月 4 日の赤井議員の病院に関する一般質問の答弁において、私が厚生労働省の職員に対し、不適切な発言をいたしましたので、これについてお詫びを申し上げ、発言を取り消させていただきますよう、お願い申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（千葉 隆君） ただいま申し出がございました件につきましては、承認してよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それでは、承認することといたします。

これより、局長に諸般の報告をさせます。

◎ 諸般の報告

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。

本日の会議に決算特別委員会に付託をした令和 6 年度各会計歳入歳出決算認定及び関連議案の審査報告書の提出があります。

次に、町長により議案 1 件が追加提出されているほか、各常任委員会所管事務調査報告書、総務経済常任委員会より意見書 1 件、文教厚生常任委員会より議案 1 件、議員発議による意見書 4 件、議員派遣の件 1 件が提出されております。

本日の会議に、能登谷正人議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第 2 認定第 1 号から認定第 9 号まで、議案第 5 号及び議案第 6 号

令和 6 年度各会計歳入歳出決算認定及び関連付託議案

○議長（千葉 隆君） 日程第 2 認定第 1 号から認定第 9 号まで、議案第 5 号及び議案第 6 号すなわち、令和 6 年度各会計歳入歳出決算認定及び関連付託議案を一括して議題と

いたします。

本件は、兼ねて審査を付託しておりました、決算特別委員会からの報告書を受けて議題とするものであります。報告書は、お手元に配布のとおりであります。決算特別委員会委員長より発言を求められておりますので、これを許します。牧野委員長。

○委員長（牧野 仁君） おはようございます。決算特別委員会委員長として、補足説明をいたします。

さる9月5日の本会議で付託がありました認定第1号、令和6年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、認定第9号までの各特別会計、各公営企業会計決算認定及び議案第5号、議案第6号の決算関連議案の審査にあたるため、9月5日及び8日から10日までの4日間にわたり、委員会を開催いたしました。

議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成する委員会でありますので、その審査の経過につきましては省略をいたしますが、精力的に審査に取り組み、採決を行った結果、各会計決算につきましては、いずれも認定すべきもの、決算関連議案2件についても、いずれもと可決すべきものと決定いたしました。

町理事者におかれましては、委員会審査を通じて、委員各位から述べられました質疑等について、今後の行政執行にあたって、反映していただくよう、強く望むものであります。

令和6年度の決算をみますと、町理事者及び職員各位のご努力により、財政の健全化判断比率は、適正值内を維持しております。

行政サービスを継続的、安定的に提供するためには、既存施策の検証、見直しや、ふるさと応援寄附金を含め自主財源の確保など、行財政対策を間断なく推し進め、健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、当町に必要とされる行政需要への確に対応できる効率的、効果的な財政運営を図っていく必要があります。健全で持続可能な財政運営に向け、一層の努力を、切に望むものであります。

なお、本委員会において、意見調整の結果、町理事者に伝えるべきであるとの意見で一致しました、八雲総合病院の経営改善について、申し添えます。

監査委員の審査意見でも触れられておりますが、令和5年度決算において、全国自治体病院の86%が経営赤字であります。現在、総合病院においても赤字が大きくなっており、今後も増加する可能性が危惧されております。

医療提供体制の安定性が揺らぐことは、地域住民の命と健康に直接影響を及ぼす重大な事態です。住民の信頼を守り、地域医療の持続可能性を確保するためには、今こそ抜本的かつ機動的な対策が求められます。一層の経営改善を行うとともに、様々な課題に向けた対応策を早急に講じながら、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与されることを願うところであり、私たち全員が共に力を尽くしてまいりましょう。

監査委員におかれましては、例月出納検査、定期監査及び決算審査などに対して、ご尽力いただきましたことに、深く感謝申し上げます。

最後に、連日にわたり熱心に審査にあたられました委員各位、町理事者及び職員各位に対し、深く敬意と感謝を申し上げ、委員長の補足説明といたします。

○議長（千葉 隆君） 委員長報告に対する質疑は、議長及び監査委員である議員を除く全議員が決算特別委員であることから、これを省略いたします。委員長の報告は、いずれも原案のとおり、認定および可決すべきものであります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。認定第1号から認定第9号まで、議案第5号及び議案第6号に対する委員長報告は、いずれも認定及び可決すべきものであります。認定第1号から認定第9号まで、議案第5号及び議案第6号について、委員長報告のとおり認定および可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第1号から認定第9号まで、議案第5号及び議案第6号については、いずれも委員長報告のとおり、認定及び可決することに決定いたしました。

◎ 日程第3 議案第9号令和7年度八雲町一般会計補正予算

○議長（千葉 隆君） 日程第3 議案第9号令和7年度八雲町一般会計補正予算第4号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） おはようございます。議案第9号 令和7年度八雲町一般会計補正予算第4号について、ご説明いたします。追加議案書1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに2,443万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を158億9,665万8千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書5ページ下段をお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、2目じん芥処理費2,443万9千円の追加は、八雲町リサイクルセンター火災復旧事業であります。本事業は、8月15日に発生した火災に伴う復旧事業で、延焼などによる被害が生じた施設や機械設備の復旧費のほか、破碎を要する不燃ごみの処理を当センターにおいて担えないことから、復旧までの期間、森町への運搬処理を依頼するための経費の追加であります。

10節需用費は、施設2階窓ガラス修繕料84万6千円、ペットボトル供給コンベア制御盤修繕料157万8千円、11節役務費263万5千円は、森町までの不燃ごみ運搬料240万7千円のほか、施設見学ホール高所窓ガラス清掃手数料17万3千円、火災報知器検査等手数料5万5千円、12節委託料1,938万円は、森町での不燃ごみ処理業務委託料860万円のほか、施設の火災に伴う復旧改修を行う実施設計業務委託料1,078万円を追加しようとするもの

であります。

なお、実施設計等完了後には、破碎機などのプラント設備改修及び施設改修工事請負費予算の補正を段階的にお願いするものであります。以上、補正する歳出の合計は、2,443万9千円の追加であります。

続きまして、歳入であります。同じく議案書5ページ上段をお願いいたします。11款1項1目地方交付税1,104万円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。

20款1項1目繰越金1,339万9千円の追加は、前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。補正する歳入の合計は、歳出と同額の2,443万9千円の追加であります。

以上で、議案第9号 令和7年度八雲町一般会計補正予算第4号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 報告第4号株式会社青年舎の経営状況の報告について

○議長（千葉 隆君） 日程第4 報告第4号株式会社青年舎の経営状況の報告についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） それでは、報告第4号 株式会社青年舎の経営状況の報告について、ご説明いたします。議案書29ページをご覧ください。

本件は、町が出資しております、株式会社青年舎の令和6年度経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ご報告申し上げるものでございます。議案書30ページをご覧ください。

1の事業概要につきまして、令和6年度は、飼料等の資材価格の高騰による生産コストが高止まりする中、畜産経営への影響を緩和するため、飼料の共同購入や入札等による飼料仕入単価の低減、和牛受精卵の増産による副産物収入の確保、高能力牛群の整備による増頭、増産を推進してきました。

また、酪農畜産関係機関による経営分析・診断を受け、財務状況や財務指標の標準的な水準を把握し、経営改善に向けた取組みを実施した結果、191万6千円の当期純利益となりました。

2の会計に関する事項につきまして、貸借対照表をご覧ください。表の左側の部分、資産の部として、流動資産が2億7,776万8,573円、固定資産は、12億1,393万6,856円、繰延資産が4,400万5,997円となり、資産の部の合計は、15億3,571万1,426円となっております。

表の右側の部分、負債の部として、流動負債が3,243万9,272円、固定負債が16億9,975万1,805円となり、負債の部の合計は、17億3,219万1,077円となっております。

純資産の部は、合計でマイナス1億9,647万9,651円となっており、負債及び純資産の合計は、資産の部合計と同額の15億3,571万1,426円となっております。

続きまして、議案書31ページの損益計算書をご覧ください。売上高につきましては、生乳の販売を主として、個体販売、牧草販売など、売上高の合計は、8億3,193万7,598円となっております。

売上原価は、7億4,574万8,844円、販売費及び一般管理費は、1億7,835万9,742円で、営業損失は、9,217万988円となっております。

営業外収益については、8,987万7,583円、営業外費用は、2,790万6,318円であり、経常損失は、3,019万9,723円となっております。

特別利益は、3,283万4,994円、特別損失は、51万3,311円であり、税引前当期純利益212万1,960円から、法人税20万6,000円を差し引いた当期純利益は、最下段にあるとおり、191万5,960円となっております。議案書32ページをご覧ください。

令和7年度の事業計画につきましては、家畜排せつ物の有効利用による地域循環の推進、新規就農者の確保と担い手の育成、育成預託事業、和牛受精卵移植事業、耕畜連携により、議案書記載のとおり、事業を計画・展開しているところでございます。

以上、報告第4号株式会社青年舎の経営状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 日程第5 報告第5号株式会社木蓮の経営状況の報告について

○議長（千葉 隆君） 日程第5 報告第5号株式会社木蓮の経営状況の報告についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 報告第5号 株式会社木蓮の経営状況の報告について、ご説明いたします。議案書33ページをお開き願います。

本件は、町が出資しております株式会社木蓮の令和6年度の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ご報告するものでございます。議案書34ページをお開き願います。

1. 事業概要について、令和6年度は、本社部門として八雲町の企業版ふるさと納税に係る事務を中心とした業務を受託し、その結果、11社104万9千円の受託手数料を収入源としたほか、八雲高校ビジネス科と連携した、八びず商店でご当地みやげ、二海貝クッキーの考案、製作依頼、町内イベントでの限定販売を行い、1万7千円の収入となりました。

また、八雲商工会と連携した合同企業説明会を高校生及び一般向けに開催するなど、多様な活動を行いましたが、人件費等の販売管理費が増加したことにより、1,195万6千円の当期純損失となりました。

丘の駅部門は、町から指定管理を受託している八雲町情報交流物産館、丘の駅の運営を担い、店舗での物販のほか、デッキ販売や各種イベントへの積極的参加により、売り上げが1億1,415万3千円と過去最高になり、1,564万円の当期純利益となりました。

観光・交流促進部門については、前期に整備したサウナ・ドームテントなど、キャンプ関連活用の増加による団体の受け入れに繋がり、18万4千円の当期純利益となりました。本部門は、これまでのノウハウや継続的な事業推進を図るため、令和7年度から独立・創業しております。

連結決算においては、丘の駅の営業実績が大幅に向上されたことにより、279万円の当期純利益となりました。

次に、2. 会計に関する事項の決算の状況につきまして、貸借対照表をご覧ください。

資産の部の主なものとしては、現金預金が2,519万4,192円、有価証券が株式会社青年舎に係る普通株式として520万円、商品については、丘の駅の在庫資産として614万7,635円で、資産の部合計4,173万4,206円でございます。

負債の部につきましては、買掛金、未払金など記載のとおりで、負債の部合計834万8,892円でございます。

純資産の部につきましては、資本金3千万円、繰越利益剰余金として338万5,314円で、純資産の部合計3,338万5,314円でございます。

負債及び純資産合計は、資産の部と同額の4,173万4,206円であります。繰越利益剰余金のうち、当期純利益金額の279万270円について、35ページの損益計算書により説明させていただきます。

売上高合計は、1億2,369万5,968円で、主なものは丘の駅の売り上げによるものでございます。

売上原価7,458万5,017円は、主に丘の駅を中心とした商品仕入によるもので、売上総利益金額は、4,911万951円であります。

販売費及び一般管理費は、4,540万7,696円で、営業利益金額は、370万3,255円であり
ます。これに営業外収益として、主に丘の駅の雑収入、法人税等の支出により、当期純利
益金額は、279万270円となっております。

続いて、議案書36ページをお開き願います。

令和7年度の事業計画は、木蓮部門、丘の駅部門の2つの部門により、それぞれ議案書
記載のとおり計画し、事業展開をしているところでございます。

各部門の主な事業としては、木蓮部門は、企業版ふるさと納税による自治体PR業務を
担うほか、人材育成事業として、八雲高校ビジネス科との町おこし事業、具体的には起業
体験などの実施、丘の駅部門は、物産振興事業としてアンテナショップの特性を生かした
商品の販売、新たなお土産品アイデア募集などの展開であります。

以上、報告第5号 株式会社木蓮の経営状況の報告といたします。よろしくお願いいたします
します。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ござ
いませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって、本件については報告済みといたします。

◎ 日程第6 同意第1号 八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めることにつ いて

○議長（千葉 隆君） 日程第6 同意1号八雲町教育委員会委員の任命に関し、同意を
求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 同意第1号 八雲町教育委員会委員の任命に関し同意を求めるこ
とについてご説明申し上げます。

本件は、現委員のうち1名が11月17日をもって任期満了となることから、その後任の
任命について議会の同意を求めるものであります。

委員候補者については議案書記載のとおりであり、略歴等は、お手元の参考資料に記載
しております。

同氏は、これまでも教育委員として活躍されており、教育に関する識見が高く、公正な
立場で大局的な判断をいただける方であり、温厚にして誠実な人柄で委員として適任であ
りますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会
のご同意をお願いする次第でございます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案趣旨の説明といたします。よろしくお
願いいたします。

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。本件については、質疑討論を省略し、直ちに

採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに本件を採決いたします。お諮りいたします。

議案書に記載の方を八雲町教育委員会委員として、同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、羽田圭吾さんを八雲町教育委員会委員として同意することに決定いたしました。

◎ 日程第7 発委第2号八雲町ケアラー支援の推進に関する条例

○議長(千葉 隆君) 日程第7 発委第2号八雲町ケアラー支援の推進に関する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○1番(赤井睦美君) 議長、赤井。

○議長(千葉 隆君) 赤井議員。

○1番(赤井睦美君) 発委第2号、八雲町ケアラー支援の推進に関する条例について、ご説明いたします。お手元に配布されております、議案をご覧ください。

昨今、ケアラーすなわち高齢者、障害者、または疾病等により、援助を必要とする人に対して、無償で介護、看護、日常、生活上の世話、その他の援助を提供する人が孤立し、抱える悩みを声に出しにくくなっており、受けられる支援すら届かないという課題が生じています。

これらの課題解決を図るため、ケアラーに対する支援体制の強化とあわせて、町民等がケアラーの問題を理解し、ケアラーが孤立したり、心身が疲弊することのないよう、地域社会全体で支えていくことが重要であるため、八雲町において、ケアラー支援の推進に関する条例の新規制定を行うものです。

本条例は、第1条から第13条により構成されています。順にご説明いたします。

第1条は、本条例の目的を定めているものです。本条例では、全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現することを目的としています。

第2条は、この条例においての用語の定義を定めているものであり、第1号から第7号まで記載のとおりとなっています。

第3条は、ケアラー支援についての基本理念を定めたものです。

本条例に基づき行うケアラー支援は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行わなければならないこと。また、町や町民、事業者、関係機関などが相互に連携を図りながらケアラーが孤立することのないよう、地域社会全体で支えていくことなどを基本理念として定めています。

第4条から第8条は、町の責務、町民の役割、事業者及びケアラーに関わる各機関の役割を規定しており、それぞれ基本理念にのっとり、ケアラー支援施策の実施および、施策

に協力等するよう努めることを定めています。

第9条は、広報活動及び啓発活動について規定しており、社会全体としてケアラー支援が推進されるよう、町が広報及び啓発を行うことを定めています。

第10条は、ケアラー支援に当たり、人材の育成について規定しており、ケアラー支援を担う人材育成のための研修や、その他の必要な施策を行うことを定めています。

第11条は、ケアラー支援に当たり、町による体制の整備について規定しているものであり、町の関係部署が情報や課題を共有するとともに、関係機関と連携、協力しあう体制の整備に努めることを定めています。

第12条は、ケアラーの早期発見、相談の場の確保について規定しているものであり、ケアラーの早期発見のための、関係機関等との情報共有や、ケアラーが相談しやすい環境づくりや相談の場を設けることを定めています。

第13条は、ケアラー支援にかかる施策について、国の施策や今後の動向を見守りながら、必要なタイミングで必要な取り組みがなされるよう、この条例に定めるもののほか、将来的に生じる新たに必要な事項については、町長が別に定めることを規定しています。

また、附則において、この条例の施行日を令和8年4月1日からとしております。2025年5月に文厚委員会では、子育て支援施策の調査のため、子育てアンケートを行いました。いただいた回答の中に、私は今妊娠中で、2歳の子を育てています。さらに、親の介護もしています。

いつもこうしたアンケートが来ると、子育てなら子育て。介護なら介護だけという内容です。私たちの生活は、縦割りではありません。全てが繋がっています。ぜひ、私たちの生活をトータルでみてほしい、という意見がありました。

そのときは、子育て支援施策だったので、その意見は保留していましたが、今回この条例により、少しは答えることができるのではないかと考えております。

こうした多様な家庭事情を抱える町民の声を丁寧に受け止めることこそ、行政と議会の大切な責務です。本条例は、ケアラーの皆さんを孤立させず、地域全体で支える社会を実現する第一歩です。

皆様のご理解とご協力を賜り、発委第2号八雲町ケアラー支援の推進に関する条例の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

**◎ 日程第 8 総務経済常任委員会所管事務調査報告書
および文教厚生常任委員会所管事務調査報告書**

○議長（千葉 隆君） 日程第 8 総務経済常任委員会所管事務調査報告書、および文教厚生常任委員会所管事務調査報告書を一括議題といたします。

本件は、各常任委員会が所管所掌事務のうち、特定調査事件として閉会中の継続調査事項としていたものであります。

このたび、各委員会それぞれ調査が終了し、報告書が提出されております。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。本件については、これをもって報告済みとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本件は報告済みといたします。

◎ 日程第 9 発委第 3 号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第 9 発委第 3 号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたします。提出者の説明を求めます。安藤議員。

○10 番（安藤辰行君） 発委第 3 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和 6 年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靱化の取組をより一層推進するため、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎日程第10 発議第1号OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第10、発議第1号OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 発議第1号OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書について、提出者を代表して提案説明を行います。

政府は、経済財政運営と改革の基本方針2025において、現役世代の保険料負担を軽減するためとして、OTC類似薬の保険給付の在り方の見直しを盛り込みました。OTC類似薬の保険適用除外が行われると、医師の診断ではなく、患者の自己判断で市販薬を使用することが増え、適切な治療が受けられずに重篤化することへの懸念が医師などからも指摘されています。

OTC類似薬が、保険適用から除外されることについて、薬代の負担が大幅増となり、治療が継続できない事態が起きかねないと、難病患者の家族やアトピー協会などから保険適用の継続が求められております。

国民の2人に1人が罹患しているといわれている花粉症の患者や、1千万人を超えている変形性ひざ関節症の患者など、広範な患者の負担増にもなりかねません。

よって、国は医療費削減ありきではなく、すべての国民が必要な医療を受けることができるように、OTC類似薬の保険適用除外を進めないことを求めるものであります。以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎ 日程第11 発議第2号ゆとりある教育環境を実現する意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第11、発議第2号、ゆとりある教育環境を実現する意見書を

議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地議員。

○7番（倉地清子君） ゆとりある教育環境を実現する意見書。多様化の時代を迎え、子ども1人1人の主体的な学びや社会性を育む教育が必要とされている。しかし、各学校および教育関係機関による不断の努力にもかかわらず、全国各地で学校教育が危機的状況に追い込まれている。

こうしたことから、国においては、すべての学校のカリキュラムオーバーロードを解消し、どのような時代にも必要とされる主体性、創造性、社会性を育む学びの環境を早急に整える必要があることから、次のことを実施強く求めます。

1. 学習指導要領内容の精選・重点化を図り、増え続けてきた標準授業時数を削減し適正にすること。

2. 教員一人当たりの担当授業時数と業務を大幅に軽減し、子どもに寄り添う時間、授業準備や教材研究の時間、会議等の時間を勤務時間内に適切に確保すること。

3. カリキュラムオーバーロードの解消に向けた改善策に、教職員の要求を的確に反映すること。

以上、議員各位の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎ 日程第12 発議第3号高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第12 発議第3号高等教育の学費軽減、奨学金返済の負担軽減を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） 発議第3号高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書について、提案説明いたします。

大学の初年度納付金は、国立大学で82万円、私立大学では、平均148万円にもなります。

学生生活は限界、保護者負担も重く、中には学業を諦めざるを得ない人も出てきています。学生の約8割がアルバイトに追われ、3人に1人が貸与奨学金を借り、平均で300万円の借金を抱えて社会に出る状況で、若い世代が抱える奨学金返済額は、10兆円にも上る現状になっております。

経済的な負担が学生の進路を狭めることがないよう、高等教育予算を抜本的に増額し、以下の4項目の政策をとるよう、国に働きかけるものであります。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。本案を原案のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 発議第4号将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書

○議長（千葉 隆君） 日程第13 発議第4号将来にわたり、安全安心な医療介護制度の提供を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 発議第4号 将来にわたり、安全安心な医療介護制度の提供を求める意見書について、提出者を代表して提案説明を行います。

2024年度診療報酬改定後に赤字病院の割合は、69%にまで及んでいます。こうした経営不振や医師の高齢化等もあり、倒産・廃業が過去最多を更新しています。介護事業においても、事業者の倒産が昨年過去最多に上っており、特に訪問介護事業所は介護報酬の引き下げなどの影響によって大変厳しい経営状況にあります。このままでは医療機関等における人材確保がさらに難しくなり、地域における医療・介護が維持できなくなります。

よって、国においては、医療機関の経営悪化へ歯止めをかけるよう、診療報酬等のあり

方も含め、引き続き戦略的かつ継続的に対処すること。また、エネルギー、原材料及び資材価格の高騰によって、国が定める診療報酬等により、経営を行う医療機関等に大きな影響が出たことから、経営に必要な経費について、令和6年度の診療報酬改定等で対応されたところであるが、なお不足が生じる場合は、臨時的な診療報酬等の改定や国による補助制度の創設により、全国一律の対策を講ずるよう強く要望するものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎ 日程第14 議員派遣の件

○議長（千葉 隆君） 日程第14 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第124条第1項の規定により、お手元に配布のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

町長から発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今任期、私として最後の議会となります。第3回定例会が終了するにあたり、ご了承いただきましたので、謹んでお礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました各議案につきましては、議員各位の温かいご理解のもと、すべての議案について、原案通り可決の認定をいただき、加えて、一般質問及び議案審議を通して貴重なご意見を頂戴いたしましたことに敬意と感謝を申し上げます。

特に、決算特別委員会の牧野委員長、ならびに関口副委員長のご配慮にご尽力に対しまして、深く感謝を申し上げます。また、在任中町政に対するご尽力と幾多の功績を積み語られました議員各位の任期も、いよいよ間近に迫ってまいりました。

さて、不詳ながら、4年前に再任され、延べ10年にわたって町政を預からせていただき、

町民の幸せと町政進展に向け、職員とともに努力を継続してまいりました。今、その任期も終わろうとしております。

平成 17 年 10 月、旧八雲町と旧熊石町が合併をし、日本で唯一 2 つの海を持つ町として、新八雲町が誕生して 20 年を迎えます。思い起こしますと、旧熊石町藤村町長をはじめ、今いる議員さんをはじめ、熊石の方々が議論を重ね、さらには、私をここに導いた当時の山内町長とまたは、職員、議員の皆さんと議論を重ね、未来の 2 つの海を持つ町の夢を見て合併をいたしました。

20 年前合併した時、一期目の合併を最初の町長でありました川代町長さん。さらに、熊石からからは、9 名の町会議員さん、八雲町側からは 17 名。その 17 名の中に、私も手を挙げて、同期の議員さんもありますけれども、合併した町を良い方に導こうということで、志を持って、町議会に挑戦をし、当選をさせていただきました。

当選した当時、旧熊石町の総合庁舎の改修やさらに、カツオ場の改築。そして、今思えば、平田内の民営の方向性など、議員の皆さんと協議をしながら進めていったそんな思いであります。また、川代町長は 8 年間、合併した町のリーダーとして、行財政改革を推し進め、しっかりと財政を立て直し、そして、旧熊石町と八雲の融和融合に前進をされた 8 年間は私は素晴らしい、頑張った町長だと思っています。

その後、私が 12 年前に、町長に就任をさせていただきました。就任当初、いろんなことがありました。特に、総合病院の医師と看護師の問題。さらに、総合病院のお医者さんが酔って事故を起こした。本当に謝ってばかりでありました。さらに、熊石のアワビの祭りで、韓国産のアワビを使ったということで、これも謝ってばかりいました。私は町長になった時、こんなにも謝って歩かなきゃねえんだなとそんな思いをいたしました。

しかしながら、その期間、私はこの八雲町を夢と希望あふれる街ということを目指して、いこうと強く思い、まずは、(聞き取り不能)の発展には、エネルギーと食料が必要だろうということでありました。

当時、再生化エネルギーは八雲町はゼロでありました。議員の皆さんからも、そういう意見がたくさんあり、町民の中には、再生化エネルギーはそんなに進まないだろうと。食料はなんとかなるだろうって、そんな意見も多かったでありますけれども、なんといっても、山崎のソフトバンクの S B エナジーを誘致して、これ 1 つで八雲全体の数倍の再生化エネルギーを出来上がった。

その後、太陽光エネルギー並びにバイオマス発電。そして、風力発電などどんどん進み、このたびは 10 月 7 日には、熊石の小水力の発電も始まり、そして今、沖には洋上風力も始まってくると。本当にこの再生化エネルギーをこの地域ではトップで走っていると、そういう町だと自負しております。

しかしながら、食料特に、私は熊石地域の合併した当時、7、8 億あった水揚げ高が私就任した頃でも 2 億。今は、1 億 7 千万とか、サーモンを抜くと、1 億 5 千万ぐらいの水揚げ高でありましたけど、この地にしっかりとした養殖をするものが必要だろうということで、7 年前からサーモンの養殖に力を入れ、やっと先般、皆さんご存知の通り、漁師の

方々がやっと自立をして、海の海面養殖も進んできた。

さらに、この（聞き取り不能）センターも岩内から、瀬棚、奥尻、乙部、江差、上の国、さらに知内、函館と、熊石から作った幼魚が渡島並びにいろんなところに進んでいるということで、これから楽しみな、そして、熊石の事業となるような、今そんな思いをしています。

さらに、私は食料の農業に、漁業には力を入れようということありましたけれども、ここに来て、酪農のえさ並びに飼料の高騰、さらに先般は暑さで米が大変な状況になった。

こういう時もしっかりと八雲町は議員の皆さんの賛同を得ながらでしっかりと再生できたし、さらに漁業についても、ホタテの養殖に対しましても処理水の放出により、中国の輸出が止まった時もしっかりと漁業者と並びに国に対しても強い要望をしながら進めてきてまいりました。この12年間、本当に私は全力で突っ走ったなとそんな思いであります。

今回、次の期は出馬しないということを決定をいたしました。その決定の大きな一番の理由は、渡島管内にも若い町長さんが出てきました。特に隣町、またその向こうの町、本当に40代、50代の町長が出てきました。よし、この町長たちには負けられないと、そんな思いで頑張ってきましたけど、この頃年齢のせい、ちょっと負けてるなど。

若い人たちに付いて、いろんなところに行って、陳情したり、要望したり、いろんな情報を収集するには、ちょっと負けるなというそんな思いもしながら、さらにやはり若い人には、若い人たちが、若い民間の人を含めて集まって話をしていると、さらに私も北海道に要望をするときも皆さんご存じのとおり、知事もまだまだ若いんでありまして、知事と話したり職員と話している。

そして、国に行っては、本当に我々が話しする国の役人の人は30代後半、40代前半とそんなバリバリの人たちと話し合いして、先ほど言った若い町長さんは、話にすっすっとついていきますけど、私はうってということや、あれってというようなこともありまして、これは、これから私が八雲町を引っ張っていくのは老害になるだろうと、そんな思いもしながら、私は今回を出馬をしないという結論に達しました。

今、結論を出して出馬しないということが私にとっては最高だなと、そんな思いで今います。これから、議員の皆さんも改選があり、さらにまた八雲のために頑張っていくんだろうと思いますので、私はいち町民になっても、町長でなくても、地域にたためになることはしっかりとやっていこう。これは、あまりしゃべっちゃいいかどうかわかりませんが、これは、私が先ほど言った町会議員をやって次に、まあ、ちょっといい気になって町長に挑戦をして落ちた。その時に1ヶ月ぐらいに悩みましたけれども、その時も、よし、町長でなくても、町のためになれることは少しでもあるんじゃないかということを思い、老人ホームだとか、学童保育だとか保育園だとか、いろいろ発信をしながらやっていたということありますので、私も今回、町長を降りても町のため、地域のためになることをできる限り、まあ体力は落ちてますけど、今までの特に町長になっての人との出会い、これは大きな財産であります。

東京にいるいろんな方々と話をしてますし、さらにある社長さん数人からは、私とは町

長じゃなくて、個人の付き合いこれからもしようと、そんなことを言ってくれる社長さんたちもいますので、なんとかそういう力も借りながら、八雲町のためになるような、そんなことをこの先やっていこうと、そんな思いもありますので、まだ皆さんにご指導やご協力もお願いするかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、本当に改めて議員の皆様、そして職員の皆様、私を支えていただいた皆さんに、篤くお礼を申し上げて、本定例会の最後の挨拶とさせていただきます。

本当に12年間、誠にありがとうございました。

○議長（千葉 隆君） 今任期中の最後の定例会にあたりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。皆様、本日をもって、令和7年9月定例会を閉会いたします。

今回の定例会は、私が議長を務めさせていただく、最後の定例会となります。9月4日から本日までの8日間にわたり開催され、5名の議員の皆さんから一般質問が行われ、そのうち3件が防災分野での重要な課題でありました。

町民の安全と安心を守る取り組みが、議会と行政の強度によって一歩ずつ前進したと感じております。今任期で退任される岩村町長は3期12年にわたり、トップセールスマンとして、卓越した先見性で町政を牽引し、町づくりを推進してこられました。

特に基金残高を積み上げ、財政の健全化を果たしたことは、八雲町の近代史に残る功績であり、現在でも、町内外において高い評価を受けています。ふるさと納税着任した平成25年度は、12件858万円の寄付金額でしたが、平成30年度には31万6千件、36億8千万円。さらに、令和5年度の19万7千件、34億4千万円などの実績は、町民全体の奉仕者たる町長としての責務を十二分に果たした成果であります。

岩村町長、これまでのご功績に敬意を表するとともに、今後のご健勝を心からお祈り申し上げます。なお、今年度以降、ふるさと納税の状況は厳しさが予想され、行政の力だけでは改善はできません。町内外の民間企業の協力が必要であり、岩村町長の経験と太い人脈を生かさなければ、再構築できないことは、誰もが知っています。

改めて、岩村町長、引き続き、稼ぐ自治体八雲町のために、強力なご支援と高い見地からのご指導を改めてお願いを申し上げてまいりたいと存じます。

私も、この任期議長の大任を務めさせていただき、緊張と責任の重さをかみ締めつつ、誠心誠意、議会運営に当たってまいりました。議員の皆さん、町理事者と関係職員の皆様には、日々のご努力とご協力に心から感謝を申し上げます。

結びに、未来の八雲町へ向けて、職員の皆さん、八雲町は明治11年、尾張徳川家17代当主、徳川義勝公の家臣が移住し、開拓が始まりました。さらに、明治19年からは、選任された10代の若者たちが送られ、勉学に励み、開拓を軌道に乗せ、経営と町づくりの要として成長し、本当に本当に若い力で作られた町でございます。人口減少という、誰もが経験したことのない時代の変革期だからこそ、若い職員の力が生かされる組織づくりが必要です。

また、議員の皆さん、町民の声の代表者として、職員と協力しながら、町民の協力も得ながら、未来の八雲町をつくっていただきたいと存じます。

私も来月以降も、何が何でもこの本会議場に戻っていきたいと思っています。現職議員の皆さんも、町民の負託を受けて、ともに戻ってくることを誓い合いたいと思います。

最後になりますけれども、皆様のご健勝とご健康とご多幸を祈念し、ご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

◎ 閉会宣言

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。よって、令和7年第3回八雲町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前11時05分〕